

狛江市後期基本計画推進プラン

令和7年12月

狛 江 市

目 次

計画概要

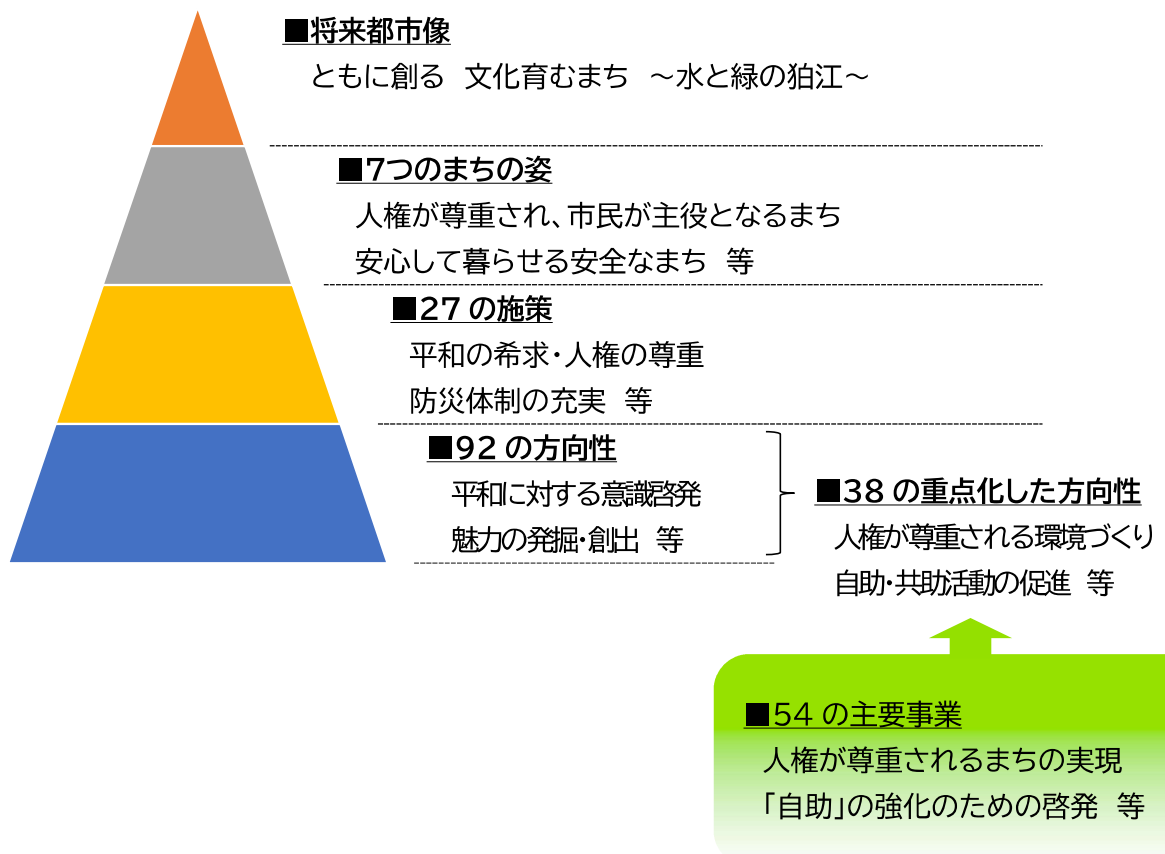
1 計画の目的	3
2 計画期間	4
3 計画の構成	4
4 体系図	5
5 計画の見方	9

主要事業

まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち	10
まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち	12
まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち	15
まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち	18
まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち	27
まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち	32
まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち	36

1 計画の目的

本プランは、令和7年3月に策定した「狛江市第4次基本構想後期基本計画(以下「後期基本計画」という。)」において、数ある重要な政策課題に効率的かつ効果的に取り組んでいくために設定している重点化した方向性のうち、「まちの姿8 持続可能な自治体経営(第7次行財政改革大綱)」を除いた38の重点化した方向性について、その着実な推進を図っていくため、計画期間内に取り組んでいく主要事業等を示すことを目的に策定するものです。



2 計画期間

本プランの計画期間は、令和7年度から11年度までの5年間としています。



3 計画の構成

後期基本計画において設定している重点化した方向性のうち、「まちの姿8 持続可能な自治体経営(第7次行財政改革大綱)」を除いた38の重点化した方向性に対し、計画期間内に取り組む主要事業を1事業～3事業設定しています。また、主要事業ごとに、関係部署、概要、関連事業等を記載しています。

4 体系図

まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち		
施策1-① 平和の希求・人権の尊重	方向性2 人権が尊重される環境づくり	主要事業1 人権が尊重されるまちの実現
施策1-② 市民参加・市民協働の推進	方向性1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり	主要事業2 市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくり
	方向性3 市民活動支援センターを中心とした市民活動の活性化	主要事業3 市民が主体となる市民活動の活性化
施策1-③ 市政情報の共有	方向性2 広聴活動・双方向のコミュニケーションによる情報共有	主要事業4 双方向による情報共有の強化
まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち		
施策2-① 防災体制の充実	方向性1 自助・共助活動の推進による地域の防災体制づくり	主要事業5 「自助」の強化のための啓発
		主要事業6 地域のつながりを活かした「共助」の推進
	方向性2 震災・風水害に対する備えの強化	主要事業7 防災体制・支援体制の強化
		主要事業8 風水害に対する防災まちづくりの推進
施策2-② 日常生活における安心・安全の確保	方向性2 犯罪の発生を未然に防ぐ防犯活動等の推進	主要事業9 地域のつながりによる防犯力の向上
		主要事業10 犯罪が発生しにくい環境づくり
まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち		
施策3-① 魅力の創出・向上・発信	方向性2 魅力の向上	主要事業11 魅力を伝えるPR活動・イベント開催
施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進	方向性1 地域コミュニティ活動の活性化	主要事業12 コミュニティ活動の活性化
		主要事業13 町会・自治会の活性化

	施策3-③ 商工業の振興
	方向性1 市内消費の拡大及び商工業の活性化
	主要事業 14 市内消費の拡大
	施策3-④ 都市農業の推進
	方向性1 都市農業と触れ合う機会の拡充
	主要事業 15 ブランド化の確立
まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち	
	施策4-① 地域で支える健やかな成長
	方向性1 子どもや子育て家庭を支える地域社会づくり
	主要事業 16 地域団体等との情報共有及び活性化
	主要事業 17 安心安全に育つ環境の充実
	方向性2 地域の中でゆるくつながる環境の整備
	主要事業 18 仲間づくり、交流の場の提供
	方向性3 子どもへの理解と子どもの権利の保障
	主要事業 19 子どもの権利の保障
	施策4-② 切れ目のない子育て支援
	方向性1 切れ目のない支援体制の強化
	主要事業 20 子育て・教育支援複合施設の運営
	主要事業 21 産前・産後の切れ目のない支援
	方向性2 発達段階に応じた支援の充実
	主要事業 22 発達や特性に応じた支援
	方向性4 要支援家庭等への支援体制の強化
主要事業 23 要支援家庭等への支援	
	施策4-③ 子ども・若者の居場所づくりと多面的な支援
	方向性1 放課後の活動場所の充実
	主要事業 24 学童クラブの拡充
	主要事業 25 放課後子ども教室(KoKoA)の推進
	方向性2 子ども・若者の居場所づくり
	主要事業 26 子ども・若者の居場所の確保
	施策4-④ 個性や創造力を伸ばす学校教育
	方向性1 自らの人生を切り拓いていく力の育成
	主要事業 27 質の高い教育の実践
	主要事業 28 誰一人取り残さない教育の推進

主要事業 29 学びを支える教育環境の整備	
まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち	
施策5-① 地域共生社会づくりの推進	
方向性2 地域で支える支援の充実	
主要事業 30 地域とのつながりの創出	
方向性3 包括的な支援体制の構築	
主要事業 31 支援体制の構築	
方向性4 誰一人取り残さない地域づくり	
主要事業 32 孤独孤立対策の推進	
主要事業 33 様々な支援の担い手の育成	
施策5-② 健康づくりの支援	
方向性1 健康づくりと意識の向上	
主要事業 34 健康づくりの推進	
主要事業 35 食育の推進	
施策5-③ 高齢者への支援	
方向性2 生活支援サービスの充実	
主要事業 36 生活支援体制の整備	
施策5-④ 障がい者への支援	
方向性1 地域生活を支える体制整備	
主要事業 37 障がい福祉サービスの充実	
主要事業 38 地域生活支援拠点の体制整備	
施策5-⑤ 生活支援のためのセーフティネットの構築	
方向性1 自立支援体制の充実	
主要事業 39 きめ細かな自立支援	
まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち	
施策6-① 生涯を通じた学びの充実	
方向性1 学びの環境づくりの充実	
主要事業 40 公民館の充実	
主要事業 41 図書館の充実	
方向性2 多様なニーズやライフステージに応じた学びの充実	
主要事業 42 学び・市民活動の充実	
施策6-② 芸術文化・スポーツの推進	
方向性2 芸術文化活動の推進	

	主要事業 43 芸術文化の振興
	主要事業 44 スポーツに親しむきっかけづくり
施策6-③ 歴史・文化の理解と継承	
方向性1 歴史・文化の継承と人材の発掘	
	主要事業 45 歴史・文化の継承
	主要事業 46 人材の発掘
まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち	
施策7-① 水と緑の快適空間づくり	
方向性1 緑の保全・創出	
	主要事業 47 まちの緑の保全と創出
方向性2 水環境の保全・再生・活用	
	主要事業 48 市民に親しまれるかわまちづくり
施策7-② 地球にやさしい快適なまちづくり	
方向性1 ゼロカーボンシティの実現	
	主要事業 49 ゼロカーボンシティの実現
施策7-③ 循環型社会の推進	
方向性1 ごみの減量化・資源化の推進	
	主要事業 50 ごみの減量・排出削減
施策7-④ 下水道機能の維持・向上	
方向性2 治水対策の推進	
	主要事業 51 治水対策の推進
施策7-⑤ 市街地整備の推進	
方向性2 適正な土地利用の誘導及び景観価値の確保	
	主要事業 52 適正な土地利用と良好な開発事業の誘導
	主要事業 53 良好な景観の確保
施策7-⑥ 道路・交通環境の充実	
方向性1 都市計画道路等の計画的な整備	
	主要事業 54 道路ネットワークの形成

5 計画の見方

後期基本計画に掲げているまちの姿、施策、施策の方向性を示しています。

重点化した方向性を推進するための主要事業を示しています。

<p>■ まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち</p> <p>施策 ①平和の希求・人権の尊重</p> <p>▼方向性2 人権が尊重される環境づくり</p> <p>・「人権を尊重しみんなが生きやすい粕江をつくる基本条例」に基づいた関係機関等との連携により、啓発、相談等の取組を行います。様々な分野において市民一人ひとりが個人として尊重されるまちづくりを総合的に推進し、人権が尊重される環境づくりに取り組んでいきます。</p> <p>・多様な個人が尊重される社会の推進に向けて、理解を深める取組等を行っていきます。</p>		
<p>▼取組内容</p>		
主要事業 1	人権が尊重されるまちの実現	関係部署 政策室／福祉相談課／子ども若者政策課／指導室
概要	<p>人権を尊重しみんなが生きやすい粕江をつくる基本条例に基づき、人権が身近なものとならされるよう様々な場において理解を深める機会の提供や啓発を推進します。粕江市子どもの権利条例を制定するとともに、その理念を実効性のあるものとするために、市全体で普及啓発及び推進を図っていきます。また、関係機関や支援団体等と連携し、課題解決を図るとともに、気軽に相談できる環境づくり、居場所の提供に努めます。</p>	
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の花事業 ・人権啓発事業 ・人権啓発誌、人権啓発講演会 ・人権啓発活動事業補助金 ・こころの健康相談 ・ひとり親家庭等生活支援事業 ・人権尊重教育必修研修 ・人権尊重推進 ・子どもの権利条例の制定 ・子どもの権利条例啓発事業 	

主要事業の概要を示しています。

主要事業

■ まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

施策1－①平和の希求・人権の尊重

▼方向性2 人権が尊重される環境づくり

・「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」に基づいた関係機関等との連携により、啓発、相談等の取組を行います。様々な分野において市民一人ひとりが個人として尊重されるまちづくりを総合的に推進し、人権が尊重される環境づくりに取り組んでいきます。
 ・多様な個人が尊重される社会の推進に向けて、理解を深める取組等を行っていきます。

▼取組内容

主要事業 1	人権が尊重されるまちの実現	関係部署	政策室／福祉相談課／子ども若者政策課／指導室
-----------	---------------	------	------------------------

概要 人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例に基づき、人権が身近なものと捉えられるような様々な場において理解を深める機会の提供や啓発を推進します。狛江市子どもの権利条例を制定するとともに、その理念を実効性のあるものとするために、市全体で普及啓発及び推進を図っていきます。また、関係機関や支援団体等と連携し、課題解決を図るとともに、気軽に相談できる環境づくり、居場所の提供に努めます。

関連事業

- ・人権の花事業の実施
- ・人権啓発事業の実施
- ・人権啓発誌、人権啓発講演会の開催
- ・人権啓発活動事業補助金の交付
- ・こころの健康相談の実施
- ・人権尊重教育に関する悉皆研修
- ・子どもの権利条例の制定
- ・子どもの権利条例啓発事業の実施

施策1－② 市民参加・市民協働の推進

▼方向性1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり

・無作為抽出による市民委員の募集、公募市民委員等候補者登録制度により、これまでまちづくりに関わることのなかった市民に対して、市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくりや、幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくりを推進していきます。また、オンライン会議等の活用を始め、現役世代や若年層が参加しやすい環境設定等を行うことにより、これまで参加率の低かった市民層の意見を捉え、まちづくりに反映させていきます。

▼取組内容

主要事業 2	市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくり	関係部署	政策室
-----------	------------------------	------	-----

概要 市民参加、市民協働の一層の推進に向けてフォーラムの開催や無作為抽出による市民委員の募集だけでなく、オンライン等を活用し、現役世代や若年層も市民参加しやすい環境を整え、市民が市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくりに取り組んでいきます。

関連事業

- ・基本計画に関する市民アンケートの実施
- ・公募市民委員等候補者登録制度による市民参加の推進
- ・オンライン会議や夜間帯の会議開催

▼方向性3 市民活動支援センターを中心とした市民活動の活性化

- ・市民センターへの移転により、視認性が高まることを踏まえ、センター機能や市民活動に関する情報発信等を行います。
- ・今まで市民活動を行ったことがない潜在層にアプローチし、市民活動に触れるきっかけづくりを行う等、より集まりやすいセンターとすることで、市民活動の拠点としての機能を発揮していきます。
- ・センターを中心に、様々な手段や機会を通じた新たな担い手の掘り起こしを推進していくことで、地域における多様な分野での市民活動につなげていきます。

▼取組内容

主要事業 3	市民が主体となる市民活動の活性化	関係部署	政策室
概要	こまみらいテラス(旧市民センター)への移転に伴い、これまで市民活動を行ったことがない市民に対しても気軽に触れることができる環境を整備し、市民活動の拠点として様々な分野とのつながりや新たな担い手の掘り起こしを推進していきます。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動事業補助金の交付 ・提案型市民協働事業の実施 ・子ども・子育て関連団体に関する連絡会の開催 		

施策1-③ 市政情報の共有

▼方向性2 広聴活動・双方向のコミュニケーションによる情報共有

- ・市民ニーズを把握するための広聴活動を引き続き実施し、市民意見を市政へ反映できる取組を進めます。
- ・市政情報を発信するだけでなく、SNSの活用により情報を共有できるようにする等、市民と行政の双方向のコミュニケーションを通じて市政情報を共有していきます。

▼取組内容

主要事業 4	双方向による情報共有の強化	関係部署	秘書広報室／政策室／まちづくり推進課／ 道路交通課
概要	市民意見や市民ニーズを把握するための広聴活動の推進とともに、SNS等を活用した、双方向からの情報共有を強化し、迅速な課題解決や措置を実施できるよう取り組んでいきます。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市長への手紙 ・基本計画に関する市民アンケートの実施 ・違法屋外広告物LINE通報 ・道路に関するLINE通報 		

■ まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち

施策2-① 防災体制の充実

▼方向性1 自助・共助活動の推進による地域の防災体制づくり

・総合防災訓練や総合水防訓練を始め、安心安全通信の発行や市民向けの防災講演会として防災カレッジの開催、まなび講座等を通じて、市民一人ひとりが災害時に活用できるものを普段から使用するフェーズフリーや普段から少し多めに食料等を購入しておくローリングストックを実践できるよう防災意識を高めるとともに、併せて防災への関心が薄い層に向けた啓発を行い、防災意識の醸成を図ります。
 ・「共助」の柱である自主防災組織について、「共助」の必要性や重要性を伝えることで、幅広い層の参加につなげ、若年代や子育て世代の参加を促進することで、自主防災組織の活動に参加するメンバーの高齢化や固定化の解消を図ります。また、地域の防災体制づくりや地域に根差した自主防災組織の支援や育成を図ります。

▼取組内容

主要事業 5	「自助」の強化のための啓発	関係部署	安心安全課／福祉政策課／まちづくり事業課
-----------	---------------	------	----------------------

概要
 市民一人ひとりが家庭ででき、日頃からできる備え等について、安心安全通信の発行や防災カレッジの開催等を通じて情報提供することで、災害について考えるきっかけづくりや啓発に努めていきます。また、耐震化に要する費用の一部を助成することにより、住宅の安全性を高め、災害に強いまちづくりを推進します。

関連事業

- ・安心安全啓発機関紙の作成、配布
- ・防災ガイドの改定、全戸配布
- ・防災カレッジの開催
- ・防災講話の実施
- ・まちあるきセミナーの実施
- ・自動起動機能付き防災ラジオの有償配布
- ・個別避難計画作成者への自動起動機能付き防災ラジオの無償貸与
- ・旧耐震基準の木造住宅の耐震改修助成

▼取組内容

主要事業 6	地域のつながりを活かした「共助」の推進	関係部署	安心安全課
-----------	---------------------	------	-------

概要
 避難所運営協議会や防災会といった自主防災組織への支援を行うことで、「共助」による防災体制の充実を図るとともに、総合水防訓練、総合防災訓練等を通じて連携を強化していきます。また、メンバーの固定化や高齢化といった課題解消に向けた支援に取り組んでいくことで、より一層の自主防災組織の活性化を図っていきます。

関連事業

- ・避難所運営協議会補助金の交付
- ・防災会運営費補助金の交付
- ・総合水防訓練の実施
- ・総合防災訓練の実施

▼方向性2 震災・風水害に対する備えの強化

・災害協定の締結を引き続き推進するとともに、災害時における円滑な受援体制の構築を図ります。総合防災訓練や総合水防訓練では、市民参加型の避難所開設・運営訓練や災害協定締結団体等の関係機関による実践的な訓練等により、市の災害対応力向上につなげます。

・令和元年東日本台風と同規模の外力(降雨量・河川水位)に対し、浸水被害が再度発生しないように狛江市下水道浸水被害軽減総合計画の着実な推進を図り、災害に強い防災都市づくりを推進していきます。

・避難所の受入可能人数を上回る避難者が想定されることから、発災後も避難所ではなく自宅等で生活できるよう、住宅の耐震化の促進や家具転倒防止対策、食料や携帯トイレ等の備蓄の促進といった自助の意識の醸成に取り組むとともに、能登半島地震の教訓を活かし、2次避難等の検討を行います。

・誰一人取り残さないよう、安心安全情報メールや緊急速報メール・エリアメール、各種SNS、コマラジとの連携等、多様なチャンネルで災害時の情報発信を行うとともに、防災DXの取組を検討し、防災力の向上を図ります。

▼取組内容

主要事業 7	防災体制・支援体制の強化	関係部署	安心安全課／福祉政策課
概要	災害時において、媒体ごとの情報のタイムラグ等を解消するため、多媒体に一括配信ができる防災情報一斉配信システムを導入し、情報伝達体制の強化を図ります。また、災害に関する協定先と訓練を通じた連携強化を図ることで、災害時の支援態勢を実効性のあるものとしていきます。また、災害発生時に避難行動要支援者が安全に避難できるよう、福祉関係者等と連携して個別避難計画を作成します。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防災情報一斉配信システムの導入、運用 ・災害時応援協定締結先との連携・訓練の実施 ・避難行動要支援者支援事業 ・個別避難計画作成支援 ・避難行動要支援者避難支援連絡協議会 ・消防団消防ポンプ車5台の更新 ・地域防災計画(火山編)の策定 		

▼取組内容

主要事業 8	風水害に対する防災まちづくりの推進	関係部署	安心安全課／施設課／下水道課／整備課
概要	災害に対する日頃の備えやハザードマップ等、防災に関する情報を掲載している防災ガイドの全戸配布や総合水防訓練の実施等により、風水害に対する備えを強化していきます。また、令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、国や都等の関連機関と共に作成した多摩川水系流域治水プロジェクト2.0に基づき浸水対策事業を進めていきます。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ガイドの改定、全戸配布 ・総合水防訓練の実施 ・土のうステーションの設置 ・止水板設置工事費等補助金の交付 ・多摩川雨水幹線流域におけるポンプ施設設置に関わる基本設計、都市計画変更、詳細設計及び工事の実施 ・根川雨水幹線流域におけるポンプ施設設置に関わる都市計画変更、詳細設計及び工事の実施 ・雨水出水浸水想定区域の指定図面作成 ・下水道施設の耐水化 ・雨水貯留浸透施設の整備 ・雨水浸透ます及び雨水貯留槽設置に対する助成金の交付 		

施策2-② 日常生活における安心・安全の確保

▼方向性2 犯罪の発生を未然に防ぐ防犯活動等の推進

・安全な地域社会の実現のため、防犯協会と連携した青色防犯パトロールや町会・自治会等で実施している安心安全パトロール、町会・自治会等による防犯カメラの設置等、地域への支援を行い、防犯活動の推進に取り組みます。

・防犯上の懸念がある空家等の対策として、所有者又は管理者に適正管理の働きかけを行い空家等が犯罪の温床とならないよう改善を図ります。

▼取組内容

主要事業 9	地域のつながりによる防犯力の向上	関係部署	安心安全課／学校教育課
-----------	------------------	------	-------------

概要 コンパクトな地域特性、地域のつながりを活かして、見守り活動や安心安全パトロール等の活動を展開していきます。また、安心安全通信の発行や調布警察署等との連携により、防犯対策の啓発、特に特殊詐欺に対する注意喚起を行っていきます。

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全啓発機関紙の作成、配布 ・防犯講演会の実施 ・青色防犯パトロール、安心安全パトロールの実施 ・自転車盗対策の実施 ・自動通話録音機の無償貸与 ・特殊詐欺対策チラシをはじめ、様々な手法による取組 ・防犯機器等購入緊急補助金の交付 ・通学路安全対策推進会議の開催 ・学校安全ボランティアによる見守り
------	--

▼取組内容

主要事業 10	犯罪が発生しにくい環境づくり	関係部署	安心安全課／環境政策課／まちづくり事業課
------------	----------------	------	----------------------

概要 暗がりや死角を生む可能性のある公園や空家等の適切な管理とともに子どもたちを守るための取組について、庁内横断的に取り組んでいきます。また、犯罪の抑止を目的とした防犯カメラの運用を行い、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めていきます。

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの増設 ・防犯カメラ設置費補助金の交付 ・防犯カメラ維持管理経費補助金の交付 ・防犯カメラ運用経費補助金の交付 ・都市公園維持管理 ・空家等対策推進協議会の開催 ・特定空家等標識の設置 ・空家等立入調査員の派遣 ・通学路安全対策協議会の開催
------	--

■ まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

施策3-① 魅力の創出・向上・発信

▼方向性2 魅力の向上

・市民と共にこれまで積み上げ、育て上げてきた四季折々のイベントについては、継続して取り組む中でも、新たなトレンドを取り入れる等、常に見直しを図ることで、更なる内容の発展・向上を図ります。

・狛江弁財天池特別緑地保全地区や古墳に代表される史跡といった狛江ならではの地域資源に加え、歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)やえきまえ広場を始めとする公共空間等をこれまで以上に活用することで、にぎわいと郷土愛の創出につなげます。

・多摩川の利活用については、「狛江市かわまちづくり計画」に基づき、社会実験を行い、エリアごとの特徴を踏まえた具体的な活用を検討します。

▼取組内容

主要事業 11	魅力を伝えるPR活動・イベント開催	関係部署	秘書広報室／未来戦略室／市民課／地域活性課／環境政策課／社会教育課
概要	歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)やえきまえ広場をはじめとする公共空間等の活用やロケの誘致等を推進することで、狛江の魅力を効果的にPRし、市の知名度やイメージの向上を図っていきます。また、多摩川をはじめとする地域資源を活用し、市民と協働して四季折々の狛江らしいイベントを実施していきます。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・調布・狛江の魅力PR部員による市の魅力発信強化 ・ほこみちPR ・議場結婚式の開催 ・狛江古代カップ多摩川いかだレースの開催 ・市民まつりの開催 ・生活情報誌やSNS等による店舗紹介 ・イベント実施による市内店舗の情報発信・利用拡充 ・撮影支援事業の実施 ・絵手紙散策マップの作成 ・絵手紙スタンプラリーの実施 ・駅前ライブの開催 ・古墳等の貴重な歴史資源の効果的な活用 ・古民家園を活用したイベントの実施 ・かわまちづくり社会実験 		

施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進

▼方向性1 地域コミュニティ活動の活性化

・活動に参加するきっかけづくりや地域コミュニティ同士のつながり・交流を図るため、市民活動支援センターが中心となり、情報や機会の提供を行っていきます。また、町会・自治会だけでなく、様々なコミュニティ同士の連携の促進を図ります。

・町会・自治会の未整備地区の解消に向けて、町会・自治会のデジタル化へのサポート等により、引き続き支援を続けるとともに、各団体の活動がこれまで以上に活発となるよう、補助制度の利用促進に努めます。また、市と町会・自治会連合会との連携により、各団体間の交流を促進するとともに、町会・自治会が抱える課題の解決に向けた取組を共に検討します。

▼取組内容

主要事業 12	コミュニティ活動の活性化	関係部署	政策室／地域活性課
概要	防災・防犯、福祉、子育て等、様々な分野で重要な役割を果たしている地域コミュニティの推進に向けて、様々な場や機会を捉え、情報の提供や支援を行っていきます。また、活動の基盤施設である地域・地区センターのシステム改修による利便性の向上にも取り組んでいきます。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動活性化助成金のメニュー拡充 ・新施設予約システムの導入 ・地域センター運営協議会助成金の交付 		

▼取組内容

主要事業 13	町会・自治会の活性化	関係部署	地域活性課
概要	町会・自治会の高齢化や成り手不足といった課題について、加入促進策や情報提供、財政的支援等、活動の活性化に向けた支援を行っていきます。また、未整備地区への働きかけを行っていきます。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会活動活性化講演会の開催 ・町会・自治会加入促進資料配布 ・町会・自治会連合会助成金の交付 		

施策3-③ 商工業の振興

▼方向性1 市内消費の拡大及び商工業の活性化

・各種商品開発への支援やイベントを活用した店舗情報の発信を始めとする多面的な支援を通じ、市民はもちろん、市外の方にも認知されることで市内消費の拡大に努めます。
 ・商工会や商店会との連携、各種イベントの活用、助成金による支援を通じ、商店・商店会に活気を呼び起こし、継続的な市内店舗の利用につながる取組を進めるとともに、市内店舗や商店会で買い物がしたくなるような良好な景観や環境づくりの取組を進めます。

▼取組内容

主要事業 14	市内消費の拡大	関係部署	情報政策課／地域活性課
概要	市内の魅力的な地域資源の発掘や商店、商品の積極的な情報発信を通じて市民や市外からの消費意識を喚起します。また、地域の回遊促進や買い物支援の促進等により市内消費の拡大を図ります。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ポイントの実施 ・生活情報誌やSNS等による店舗紹介 ・桜まつりの開催 ・市民まつりの開催 ・商店街イベント事業の開催 ・狛江古代カップ多摩川いかだレースの開催 ・商工会宅配事業の実施 ・イルミネーションやライトアップ等による商店利用促進 ・撮影支援事業や文化事業の活用 ・市内商店等の回遊促進事業の実施 ・商店街チャレンジ戦略支援事業の実施 		

施策3-④ 都市農業の推進

▼方向性1 都市農業と触れ合う機会の拡充

・各種イベント等を通じた狛江産農産物に触れる機会の創出等により、新鮮で安全な狛江ブランド農産物や狛江産農産物の魅力、貴重な都市部での農業の魅力について市内・市外問わず広く周知を図ります。
 ・保育園や学校給食への狛江産農産物の供給を継続するとともに、庭先販売の拡充や量販店・小売店での狛江産農産物の設置推奨等により、市民が狛江産農産物を購入できる機会を提供し、地産地消を推進します。
 ・市民農園及び体験農園の更なる充実を図るとともに、援農ボランティア制度の活用により、市民が農業と触れ合える機会づくりを推進します。

▼取組内容

主要事業 15	ブランド化の確立	関係部署	地域活性課
概要	狛江産農産物の安心安全のPR推進による「狛江ブランド」の確立とともに庭先販売の拡充や小売業との連携により多様な販路を整備します。また、市民が各種イベントや事業を通じて農業や食、自然を身近に感じることで、都市農地に対する理解と関心を高め、都市農業の推進を図ります。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物品評会の開催 ・ブランド農産物直売事業の実施 ・農産物ブランド化推進事業の実施 ・農業経営改善計画推進事業補助金の交付 ・有機栽培普及補助金の交付 ・青壮年部事業補助金の交付 ・市民農園の適切な運営 ・体験農園事業への支援 		

■ まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち

施策4-① 地域で支える健やかな成長

▼方向性1 子どもや子育て家庭を支える地域社会づくり

・子どもの健やかな成長と子育て家庭が安心して過ごせる地域社会に向けて、市や関係機関を含めた地域社会が子育て家庭を温かく見守り、それぞれの立場で子どもの成長を支えるための連携強化や協働による取組を推進します。

・ファミリー・サポート・センター事業等の住民同士による子育て支援活動や支え合いの意識を醸成するための各種講座、地域団体同士のつながりの強化を図ること等により、地域における多様な主体による子育て支援の取組を推進します。

▼取組内容

主要事業 16	地域団体等との情報共有及び活性化	関係部署	子ども若者政策課／子ども発達支援課
概要	市内の各関係機関や子ども・子育て支援活動団体等が各地域・団体の実情を踏まえた情報共有を行い、地域でのよりきめ細かな子育て支援につなげるとともに地域団体同士のつながりの強化を図ります。また、ファミリー・サポート・センターでは、子育て支援の有償ボランティア活動の推進や交流会・ステップアップ講習会等の実施により、事業の拡充に取り組みます。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て関連団体に関する連絡会の開催(市民活動支援センターと連携) ・子どもの居場所づくり支援事業補助金の交付 ・ファミリー・サポート・センター有償ボランティアの活動推進 ・ファミリー・サポート・センター会員増加に向けた広報活動、会員募集 ・ファミリー・サポート・センター会員同士の交流会の開催 ・ファミリー・サポート・センターステップアップ講習会の開催 		

▼取組内容

主要事業 17	安心安全に育つ環境の充実	関係部署	安心安全課／環境政策課／道路交通課／学校教育課／社会教育課
概要	子どもの遊び場となる公園や通学路の整備、ベビーカーを利用する乳幼児の保護者の移動の安全確保等、関係部署と連携して進めるとともに、子どもの生命と安全を守るため、防犯体制の強化や地域の見守り活動等を充実させ、関係機関を含めた地域ぐるみで子どもたちが安心して生活していける環境を整備していきます。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・青色防犯パトロール、安心安全パトロールの実施 ・公園等の維持管理 ・公園遊具保守点検の実施 ・適切な道路の維持管理・点検・修繕 ・通学路安全対策推進会議の開催 ・学校安全ボランティアによる見守り ・こどもみまもり110番事業の実施 		

▼方向性2 地域の中でゆるくつながる環境の整備

・子育てひろば等を活用した交流促進や子育てに関する不安等の解消のため参加型等を含めた各種講座の開催により、役割や居場所、関係性に縛られることなく、顔の見える関係を大切にしながら子育てに係る負担を軽減できるよう、市全体で子育て家庭同士や地域とゆるくつながる関係づくりを支援します。
 ・多世代・多機能型交流拠点では、様々な相談に対し、専門機関等と連携した支援や地域課題の把握・解決や乳幼児親子から子ども・若者の居場所づくり等といった子育て支援の取組とともに気軽に集える居場所として多世代がゆるやかに出会い、関わり合うことのできる場を提供していきます。

▼取組内容

主要事業 18	仲間づくり、交流の場の提供	関係部署	福祉政策課／子ども若者政策課／子ども家庭課／児童育成課／子ども発達支援課／公民館
概要	子育て支援を目的として活動する市民グループや子育てグループの支援を行うとともに、母子保健事業、子ども家庭支援センター、児童館・児童センター、公民館の活用等を通じて、子育ての仲間づくりを推進します。また、多世代・多機能型交流拠点ふらっとなんがでは、日常的な居場所の提供に加え、多世代の地域住民が参加するワークショップ等のイベントを開催することで、子どもも含めた多世代の幅広い交流を実現するほか、既存の地域施設の活用や多様な媒体を用いて、身近な地域で子育て中の親子等が交流し、子育てについて、誰でも気軽に情報交換のできる場づくりを進めます。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代・多機能型交流拠点での子育てひろば事業の実施 ・ふらフェス等のイベントの開催による交流の促進 ・食育推進事業(食育講習会)の実施 ・みんなで子育て事業(各種子育て講座の実施) ・子ども家庭支援センターでの子育てひろば事業の実施 ・子ども家庭支援センターでの各種プログラムの実施(異年齢・世代間交流の実施) ・緑野小学校KoKoAルームの子育て団体への貸出 ・児童館での子育てひろば事業の実施 ・和泉児童館及び北部児童館の日曜開館試行実施の検討 ・いきいき子育てルームの実施 ・子育てセミナーの実施 ・学習グループ保育の実施 ・ティーンズルームの活用及びワークショップ(サクセンカイギ)の開催 		

▼方向性3 子どもへの理解と子どもの権利の保障

・子どもが一人の人間として、いかなる差別もなくその尊厳と権利が尊重され、子どもが権利の主体として、自分らしく健やかに成長し、生きられることが重要であり、子どもの最善の利益を尊重する社会の実現に向けて、その理念を市全体で共有するための条例を制定します。また、条例の適切な運用により、子どもへの理解や子どもの権利について、市全体へ周知啓発を行うとともに、子どもの意見表明や参加の機会の確保等、子どもの権利を保障する取組を推進します。

▼取組内容

主要事業 19	子どもの権利の保障	関係部署	政策室／子ども若者政策課／子ども家庭課／児童育成課／教育支援課／指導室
------------	-----------	------	-------------------------------------

概要
 狛江市子どもの権利条例について、その理念を実効性のあるものとするため、行政や関係機関だけでなく、市民を含めた市全体で、子どもへの理解と関心を深めていくために、研修の実施や様々な機会を捉えて普及啓発に取り組みます。また、児童関連事業の従事者への啓発、研修会の実施等により意識向上に努めるとともに子ども自身が気軽に相談できるよう、相談窓口等の情報提供を行います。

関連事業

- ・子どもの権利条例の制定
- ・人権啓発誌による条例の周知
- ・子どもの権利条例啓発リーフレットの作成・配布
- ・子どもの相談窓口の周知及び体制整備の検討
- ・SOSカードの配布
- ・ヤングケアラー実態調査及び支援
- ・子どもの権利を尊重・擁護した保育方針に基づく保育の継続
- ・専門教育相談員による教育相談
- ・専門家チームによる特別支援教育巡回相談
- ・スクールソーシャルワーカーによる相談支援
- ・人権尊重教育に関する悉皆研修会

施策4-② 切れ目のない子育て支援

■方向性1 切れ目のない支援体制の強化

・誰もが安心して子どもを産み育てることのできる子育て環境を実現するためには、子育てをする中で感じる不安や精神的負担、経済的負担を軽減するとともに、子育て家庭が孤立しない仕組みづくりが重要であり、子育て・福祉・教育といった多機関が一体となり段階に応じた連携を図り、妊娠期から乳幼児期、学齢期等において切れ目をつなぐ支援を推進します。

▼取組内容

主要事業 20	子育て・教育支援複合施設の運営	関係部署	子ども発達支援課／教育支援課
概要	<p>子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターが、センターごとに子育て家庭への適切な相談対応を行うだけでなく、3センター連携会議や、各センター内の情報共有の仕組みを検証しつつ、子育て・教育支援システムの効率的な運用を検討する等、各センター間の密な連携を通して、子どもの健やかな発達を支援します。また、こども家庭センターをはじめとした関係機関との円滑な情報共有を積極的に行うとともに、必要に応じて専門的な知見を有するアドバイザーから助言をいただきながら、切れ目のない支援を実現します。</p>		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・3センター連携会議及び4センター※連携会議の定期的な実施 ・子ども総合相談システムの導入・運用 <p>※3センター(子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育支援センター)にこども家庭センターを加えたもの</p>		
主要事業 21	産前・産後の切れ目のない支援	関係部署	子ども家庭課／子ども発達支援課
概要	<p>安心して出産できるように妊娠期から妊婦に関わる機会を設けるとともに、産後の精神的・身体的負担の軽減に向けた支援のほか、経済的な負担軽減を図ることにより、産前・産後の切れ目のない支援の充実を図ります。</p>		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦面談事業(ゆりかご狛江)の実施 ・妊婦等包括相談支援事業及び妊婦のための支援給付事業の実施 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施 ・産後ケア事業の実施 ・育児支援ヘルパーの派遣 ・ファーストバースデーサポート事業の実施 		

■方向性2 発達段階に応じた支援の充実

・妊娠・出産・乳幼児期等の各段階において面談、訪問、健診等を通じて顔の見える関係を構築し、妊産婦や保護者の負担の解消や子育てしやすい環境を整えます。
 ・子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)では、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターが連携し、発達や成長過程に応じた支援を行う等の子育て家庭、子どもへの一体的な相談・支援や特性・ニーズに応じた支援の充実を図ります。

▼取組内容

主要事業 22	発達や特性に応じた支援	関係部署	福祉相談課／子ども家庭課／子ども発達支援課／指導室
概要	各種健康診査や相談事業により発達に心配のある子どもやその保護者に対し適切なサービスや相談機関へつなぐとともに各関係機関が連携を図り、個々の状況に応じた支援を行います。 児童発達支援センターの体制整備・機能を強化し、巡回相談や保育所等訪問支援の実施等を通して、児童発達支援センターを中心とした関係機関とのネットワークをはじめとした療育体制の構築、運用に取り組みます。また、乳幼児健康診査、心理相談、ことばの相談、発達健康診査を実施し、子どもの状況に応じた支援を実施するとともに、各事業から必要に応じて児童発達支援センターへつなぎ、適切な相談へとつなげます。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・レインボーファイルの配布 ・乳幼児健康診査の実施 ・乳幼児発達健康診査の実施 ・いるかグループの実施 ・心理相談の実施 ・ことばの相談の実施 ・5歳児検診の検討・実施 ・育児相談の実施 ・発達サポーターの派遣 ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会の開催 ・地域特別支援教育推進連絡協議会の開催 ・児童発達支援センターの体制整備・機能強化 ・巡回相談、保育所等訪問支援等の地域支援事業の実施 		

■方向性4 要支援家庭等への支援体制の強化

・児童福祉と母子保健の連携により全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行うことも家庭センターでは、要支援家庭の把握や、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に努めるとともに、要保護児童や要支援児童等に適切な保護や支援を行うため、母子保健事業との連携や児童相談所等の関係機関と連携し、相談支援体制及び対応力の強化を図ります。
 ・様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、養育に関する指導・助言等を訪問等により実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図り、家庭での適切な養育を支援します。

▼取組内容

主要事業 23	要支援家庭等への支援	関係部署	子ども家庭課／子ども発達支援課
概要	こんにちは赤ちゃん事業等により、支援が特に必要であると判断した家庭に対し、子育て世帯訪問支援事業及び養育支援訪問事業を実施することで、保健師、ヘルパー等が訪問し、子育てに関する指導、助言、サービス等を行い、当該家庭の適切な養育を推進し、虐待の予防や早期発見等につなげます。また、要保護児童対策地域協議会で関係機関等と情報を共有し、必要な家庭への家庭訪問等による育児や健康に関する専門相談支援や各種サービスの情報提供、ヘルパーの派遣等の支援を行います。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会の開催 ・子育て世帯訪問支援事業の実施 ・養育支援訪問事業の実施 ・児童虐待防止マニュアルの作成・配布 ・子ども家庭支援センター事業の実施 		

施策4-③ 子ども・若者の居場所づくりと多面的な支援

▼方向性1 放課後の活動場所の充実

・学童クラブは、今後の児童数の見込みや学童クラブ需要の状況等を捉えるとともに、他制度の利用等とも併せて、小学生の放課後対策に取り組んでいきます。
 ・狛江市放課後クラブ民営化計画に基づき、放課後クラブを段階的に民営化し円滑な運営と質の確保、開所時間の延長、多様な事業メニューの提供等によるサービスの拡充とともに、待機児対策としての定員の弾力化を推進します。

▼取組内容

主要事業 24	学童クラブの拡充	関係部署	児童育成課
概要	保護者の監護に欠ける小学生の健全な育成を支援するため、待機児対策推進本部において検討し、弾力的な受入れ枠の拡大を図るとともに、今後においても待機児が多いと見込まれる学区については民間事業者による東京都が進める認証学童クラブの設置も検討し、待機児対策に取り組めます。また、放課後クラブについて、円滑な運営と質の確保、開所時間の延長、多様な事業メニューの提供等によるサービスの拡充を図るため、待機児対策としての定員の弾力化に対応するために、狛江市放課後クラブ民営化計画をもとに民営化を進めます。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後クラブ6箇所の民営化への移行による開所時間の延長等サービス拡充 ・定員弾力化による計画的な待機児対策 ・WiFi設置による学習環境の確保及び入退室管理システム導入による円滑な連絡手段の確保 ・長期休業期間中の弁当配送サービスの実施 		

▼取組内容

主要事業 25	放課後子ども教室(KoKoA)の推進	関係部署	児童育成課
------------	--------------------	------	-------

概要 地域の人の参画を得ながらKoKoA運営委員会を中心に放課後子ども教室の充実を図ります。また、子どもの放課後環境の改善・充実を図るため、教育委員会と連携した学校施設の有効活用や新たな施設を建設し、市内全小学校における子どもの居場所の確保に努めていきます。

- 関連事業**
- ・緑野小学校KoKoA専用施設の設置
 - ・WiFi設置による学習環境の確保
 - ・子どもの居場所の確保

方向性2 子ども・若者の居場所づくり

・放課後子ども教室や児童館・児童センター、プレーパーク等の子どもが安心して集える居場所においては、イベント等の実施により様々な機会を提供するとともに、子どもが安心して過ごせる場所を確保します。また、地域の活動団体等と連携し、学校でもなく家庭でもないサードプレイスの確保とともに、子ども・若者にとって心地良く過ごしやすい居場所が市内で点在し、それぞれに合った場所が選べるような居場所づくりを支えます。また、市民センターのリニューアルに合わせて、中高生等の活動の場所としてティーンズルームを設置します。

▼取組内容

主要事業 26	子ども・若者の居場所の確保	関係部署	福祉政策課／子ども若者政策課／児童育成課／公民館
------------	---------------	------	--------------------------

概要 多様なニーズを踏まえた多様な居場所が地域に点在することで、様々な子ども・若者が地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き、子ども・若者の視点に立った公共施設の活用や地域におけるサードプレイスの確保等、子ども・若者が気軽に立ち寄れる地域の居場所事業を実施するとともに、地域において居場所を運営している団体等への経済的な支援等を含め検討を進めていきます。また、教育委員会と連携して、こまみらいテラス(旧市民センター)に新たに設置されるティーンズルームの活用を検討します。

- 関連事業**
- ・多世代・多機能型交流拠点ふらっとなんびの運営
 - ・子ども・若者ルームの運営
 - ・子ども・若者の居場所事業の実施
 - ・若者支援ガイドの配布
 - ・子どもの居場所づくり支援事業補助金の交付
 - ・学童保育所・小学生クラブ・放課後クラブ・こどもクラブ利用者アンケートの実施
 - ・児童館来館者に対する意見箱の設置
 - ・和泉児童館及び北部児童館の日曜開館試行実施の検討
 - ・公民館居場所事業の実施
 - ・ティーンズルームの活用及びワークショップ(サクセンカイギ)の開催
 - ・子ども・若者主体のティーンズルーム・ワークショップの開催

施策4－④個性や創造力を伸ばす学校教育

▼方向性1 自らの人生を切り拓いていく力の育成

- ・全ての児童・生徒が生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力と学びに向かう力・人間性の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けるために安心して楽しく通える魅力ある学校づくりを推進します。
- ・探究的な学習や体験活動等を通じ、子ども同士や多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、持続可能な社会の創り手となることができるよう協働的な学びの充実を図ります。
- ・GIGAスクール構想に基づき、一人1台のタブレット端末を活用した教育を推進し、より効果的な学習環境の充実を図るとともに、発達の段階や特性等を考慮し情報リテラシーに関する指導を充実します。

▼取組内容

主要事業 27	質の高い教育の実践	関係部署	指導室
概要	生命や人権を尊重する態度や豊かな心を育てる教育を推進し、生きる力の育成とともに子どもの健康と体力づくりを推進します。また、グローバル社会で活躍できる資質、能力を伸ばす教育を推進します。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利の理解促進 ・スクールハラスメント防止に関する職員研修 ・道徳授業地区公開講座の開催 ・WEBQUの実施 ・SOSの出し方に関する教育の実践 ・ゲートキーパー研修の実施 ・かけはしプロジェクト委員会の実施 ・情報教育担当者会の実施 ・デジタル・シチズンシップ教育の推進 ・キャリア教育の推進 ・主権者教育の実施 ・生活習慣等の改善 ・体力向上に向けた取り組みの推進 ・外国語教育の推進 ・持続可能な社会の創り手の育成 		

▼取組内容

主要事業 28	誰一人取り残さない教育の推進	関係部署	教育支援課／指導室
------------	----------------	------	-----------

概要
子どもたちが互いを尊重し合いながら学ぶ、全ての子どもたちのための特別支援教育を推進し、様々な困難を抱える子どもたちの能力を最大限に伸ばすための支援の充実を図ります。また、子どもたちの声をきく体制づくりや専門的人材を活用した相談体制の機能強化とともに学校等において、多角的なアセスメントが組織的に行われるよう連携の充実を図ります。

- 関連事業**
- ・特別支援教育悉皆研修
 - ・地域特別支援教育推進連絡協議会
 - ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会
 - ・特別支援学級・特別支援教室代表者会
 - ・不登校・教育相談対策委員会
 - ・就学相談の実施、就学支援委員会の定期的な開催
 - ・医療的ケア児に対する看護師等専門家派遣
 - ・デジタルを活用した不登校支援
 - ・フリースクール等との連携
 - ・ゆうゆう教室の運営
 - ・ゆうあいフレンド派遣
 - ・副籍制度の活用
 - ・体育授業指導者の派遣
 - ・特別支援学級介助員の配置
 - ・特別支援教育支援員の配置
 - ・校内教育支援センターの運営
 - ・専門教育相談員による教育相談
 - ・専門家チームによる特別支援教育巡回相談
 - ・スクールソーシャルワーカーによる相談支援

▼取組内容

主要事業 29	学びを支える教育環境の整備	関係部署	学校教育課／指導室／社会教育課
------------	---------------	------	-----------------

概要
専門家や地域の教育資源を活用し、子どもたちを地域で支え伸ばす活動を推進するとともに、安心安全な給食の提供や食育の推進、学校・通学路における防犯や交通安全のための取組を推進します。また、教員のキャリアに応じた資質・能力の育成や管理職の学校経営力の向上と教員の負担軽減、学校における役割分担の見直しを図ります。

- 関連事業**
- ・コミュニティ・スクールの運用
 - ・地域学校協働活動推進事業の実施
 - ・ガク☆チキの発行
 - ・部活動の地域展開に関する基本方針に沿った地域活動の発掘、合同部活動に関するマニュアル作成等
 - ・魅力ある学校づくりに向けた論点整理及び基本方針の策定
 - ・食物アレルギー情報交換会、アレルギー関係講習会の開催
 - ・学校安全ボランティアによる見守り
 - ・GIGAスクール構想の推進及び校務DX化の推進
 - ・教員の在校時間削減に向けた取組の実施
 - ・こどもみまもり110番事業の実施
 - ・年次研修、職層研修、学校マネジメント研修の開催

■ まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち

施策5-① 地域共生社会づくりの推進

方向性2 地域で支える支援の充実

・社会的に孤立し、孤独を感じている方、複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題を抱えた方、その世帯等を早期に相談支援につなぐ仕組みづくりを推進します。また、福祉のまちづくり協議委員会及び福祉のまちづくり委員会により、狛江市全域と各日常生活圏域における地域課題の抽出を行います。その上で課題解決に向けた取組を進めていくとともに住民主体による地域生活課題の解決力の強化を図ります。

▼取組内容

主要事業 30	地域とのつながりの創出	関係部署	福祉政策課／福祉相談課
概要	社会的に孤立し、孤独を感じている方、複雑化・複合化した課題を抱える方等に対し、相談支援包括化推進員を中心とした連携や福祉のつなぐシート登録システムの活用等により、つなぎの重層化を図ります。また、福祉のまちづくり協議委員会にて地域生活課題の検討及び分析を行い、その結果を福祉のまちづくり委員会へ提供することで、福祉のまちづくり委員会の円滑な運営や地域生活課題の解決力の強化を図ります。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のつなぐシート登録システムの活用民間事業者の拡大 ・支援会議及び重層的支援会議の開催 ・相談支援包括化推進員の在り方の検討 ・福祉のまちづくり協議委員会による地域アセスメント ・福祉のまちづくり委員会による地域課題の共有、課題解決に向けた取り組み ・(仮称)地域福祉サポーターの育成・活用 		
▼方向性3 包括的な支援体制の構築			
<p>・重層的支援体制整備事業における関係者間の円滑な連携を図る等、既存の相談支援機関をサポートし、包括的な支援体制を構築します。また、権利擁護支援、虐待防止、孤独・孤立対策の推進、ひきこもり支援等地域生活課題の解決に向けて、多様な関係機関と連携を図ります。</p> <p>・様々な事情を抱えたケアラーの支援や複合的な課題の解決に向けて情報提供や相談支援窓口の周知だけでなく重層的支援体制整備事業を活用し、ケアラーを支援する体制整備を推進します。</p>			
▼取組内容			
主要事業 31	支援体制の構築	関係部署	福祉政策課／子ども家庭課
概要	支援会議及び重層的支援会議により、複雑化・複合化した課題のある人や世帯に合ったプランを作成し各支援機関が共同して支援を行う等、様々な地域生活課題に対して多様な関係機関との連携を図り、包括的な支援体制を構築します。また、ケアラーに関する情報提供、相談支援窓口の周知とともにケアラーのニーズに合わせた当事者同士の集いの場を確保する等、ケアラー支援体制を整備します。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・支援会議及び重層的支援会議の開催 ・相談支援包括化推進員の在り方の検討 ・福祉のつなぐシート登録システムの活用民間事業者等の拡大 ・ケアラー当事者同士の集いの場の提供 ・ヤングケアラー等に関する相談窓口の周知 		

▼方向性4 誰一人取り残さない地域づくり

・孤独・孤立を生まない社会の実現に向け、孤独・孤立の問題やそれらから生じ得る更なる問題に至らないようにする予防の推進や孤独・孤立に悩む状態に至っても速やかに当事者の望む状態に戻れるよう孤独・孤立対策の推進を図ります。

・多世代・多機能型交流拠点を住民の身近な地域に設置し、社会的に孤立している方も含め誰もが気軽に立ち寄り、他者との交流を通じて悩みを共有し、支え合える環境を地域に創り出すとともに、地域コミュニティを支える担い手を生み出し、その人材が次代の担い手を育てる人材の好循環を実現し、持続可能な地域を創出します。

・生産年齢人口が急激に減少することが見込まれる中で、人材確保に向けた早急な対応が必要とされており、多様な福祉人材の確保・育成に向けた支援体制を充実させます。

▼取組内容

主要事業 32	孤独孤立対策の推進	関係部署	福祉政策課
概要	コミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」という。)と伴走型支援が可能な社会資源とが連携し、社会的に孤立し、孤独を感じている方、複雑化・複合化した課題、制度の狭間の課題を抱えた方やその世帯等に対するアウトリーチ等の充実を図ります。また、CSWがピアサポーターやピアサポート団体と連携し、効果的な伴走支援を行います。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・CSWと社会資源が連携した伴走型支援の充実・強化 ・ピアサポーター及びピアサポート団体との連携による伴走支援 		

▼取組内容

主要事業 33	様々な支援の担い手の育成	関係部署	福祉政策課／高齢障がい課
概要	地域住民が意思決定支援を含め、権利擁護支援に対する正しい理解の促進を図るため、意思決定支援の取組が、保健、医療、福祉、介護、金融等の幅広い関係性や地域住民に浸透するよう、研修等を通じて継続的に普及・啓発を行うとともに、それぞれの役割に応じ、市民後見人、法人後見人、専門職後見人等の担い手の確保・育成等を推進します。また、認知症サポーターの養成やチームオレンジの活動を支援するとともに、新たなチームオレンジを設立することで、認知症の共生を推進します。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内権利擁護業務担当者勉強会の開催 ・地域住民に対するセミナー等の開催 ・市民後見人、法人後見人、専門職後見人等の担い手の確保・育成等の推進 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・キッズサポーター養成講座の開催 ・認知症サポーターステップアップ講座の開催 ・チームオレンジの新設 		

施策5-② 健康づくりの支援

▼方向性1 健康づくりと意識の向上

・健康は生涯を通じて健やかに暮らすために欠かすことのできないものであり、身体活動・運動に関する事業、健康や運動への関心が低い層に対する啓発・働きかけ、各種健康講座等の開催により市民一人ひとりが生涯にわたって健康の維持・増進を図る取組を推進します。
 ・健康づくりに無関心な層や健康づくりに向けた行動に踏み出せていない層に対し、意識の向上につながる周知啓発や自ら健康づくりに取り組むきっかけづくりを推進します。

▼取組内容

主要事業 34	健康づくりの推進	関係部署	保険年金課／健康推進課／社会教育課
概要	健康セミナー、各種スポーツ大会、ウォーキングイベントの実施等により健康や運動への関心が低い層に対する啓発・働きかけや身体活動量を増やしやすい環境を整備します。また、特定健康診査や特定保健指導の参加勧奨を行うとともに、ヒアリングフレイルの周知・啓発や元気高齢者の健康維持や生きがい活動につながる取組を行います。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の実施 ・健康セミナーの開催 ・ウォーキングイベントの実施 ・狛江ちゃきちゃき健康ポイントの運用 ・各種スポーツ大会、スポーツ教室の実施 ・多摩川を活用したスポーツ事業の実施 ・スポーツ推進講演会及び健康づくり運動講座の開催 		

▼取組内容

主要事業 35	食育の推進	関係部署	地域活性課／高齢障がい課／保険年金課／健康推進課／子ども家庭課／児童育成課／環境政策課／学校教育課／図書館
概要	ライフステージに応じた食に関する知識の普及啓発とともに乳児から高齢者までの全ての市民を対象に離乳食や個人の状況に合わせた食事や栄養に関する相談を実施します。また、こまエコまつり、農業食育ラリー等の各種イベントにおいて食や農に関する配布物や講話等により啓発を行います。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農業食育ラリーの開催 ・栄養相談の実施 ・口腔機能向上プログラムの実施 ・健康教室の開催 ・健康セミナーの開催 ・市民まつりにおける啓発 ・ウォーキングイベントの開催 ・ママパパ学級の実施 ・離乳食教室の実施 ・乳幼児健診の実施 ・育児相談の実施 ・食育講演会の開催 ・こまエコまつりにおける啓発 ・「食」に関する図書展示等 ・栄養教室の実施 		

施策5-③ 高齢者への支援

▼方向性2 生活支援サービスの充実

・単身や高齢者のみの世帯の増加等を踏まえ、柔軟なサービス提供によるケアの質の向上や介護者の負担を軽減するため、介護保険サービスのみでなく、インフォーマルサービスも含め、地域の実情に合わせて既存資源等を活用した複合的な生活支援サービスの充実を図ります。

▼取組内容

主要事業 36	生活支援体制の整備	関係部署	高齢障がい課
概要	<p>これまでの老人福祉事業や既存資源等の再構築を行うなど、社会情勢の変化に合わせた高齢者の生活支援サービスの充実を図ります。また、地域の実情に合わせて、既存資源等を活用した複合的な在宅サービスの整備やインフォーマルサービスも含めた地域の受け皿整備など、個々のニーズに対応した生活支援体制を整備することで、社会情勢の変化に合わせた高齢者の生活支援サービスの充実を図ります。</p>		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉事業や既存資源の整備 ・既存資源等を活用した複合的な在宅サービスの整備 ・インフォーマルサービスも含めた地域の受け皿の充実 ・緊急通報装置等の危機を活用した見守り事業の推進 ・地域住民や事業者等によるながら見守りの実施 ・シルバーディスコ事業の実施 ・アクティブシニア事業の検討 ・健康セミナーの開催 		

施策5-④ 障がい者への支援

▼方向性1 地域生活を支える体制整備

・障がい者の高齢化や支援する家族の高齢化等、複合化する課題に対して、地域において自分らしい生活が継続できるよう支援する体制を整備します。
 ・地域生活支援拠点では、重度の障がい者にも対応できる専門性を有し、地域生活において障がい者やその家族の緊急事態の際に対応を図る等、障がいの重度化、高齢化や親亡き後に備えます。

▼取組内容

主要事業 37	障がい福祉サービスの充実	関係部署	福祉相談課／子ども発達支援課
概要	<p>障がい者が各ライフステージを通じて地域で生活し続けられるよう、児童発達支援センターによる相談や障がい者基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の強化等、切れ目のない相談支援体制を構築していきます。</p>		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・レインボーファイルの配布 ・市内相談支援事業所向け研修 ・民間事業所と連携した支援会議 ・巡回相談の実施 ・保育所等訪問支援等の地域支援事業の実施 ・発達サポーターの派遣 ・児童発達支援等事業者連絡会の開催 ・4センター連携会議の定期的な実施 		

▼取組内容

主要事業 38	地域生活支援拠点の体制整備	関係部署	高齢障がい課
概要	障がい者の住環境や、介護者の急病等を中心とした緊急時の体制を整備し、地域生活支援拠点として地域における生活の継続を支援する体制を整備します。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対応を含めた地域生活支援拠点機能の整備推進 ・ニーズ調査を踏まえたサービスの充実に向けた検討 		

施策5-⑤ 生活支援のためのセーフティネットの構築

▼方向性1 自立支援体制の充実

・生活保護制度の適正な運用とともに関係機関との連携強化による支援体制の充実を図りながら、それぞれの状況に応じた自立支援プログラム等の支援を実施し、経済的自立・社会生活自立・日常生活自立につなげていきます。

・生活保護に至る前の生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援制度による支援や一人ひとりに応じた包括的かつ継続的な支援を行うとともに地域や関係機関との連携により潜在的に困窮状態にある方を早期に支援につなげる取組を推進します。

▼取組内容

主要事業 39	きめ細かな自立支援	関係部署	福祉相談課
概要	自立支援プログラムによる就労支援事業の実施により支援対象者の多様な属性に応じたきめ細かな取組等により自立の助長に向けた支援を実施します。また、生活困窮者自立支援事業の実施等により本人の尊厳を保持した包括的かつ早期の支援を行います。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援プログラムによる就労支援事業の実施 ・自立相談支援事業の実施 ・就労準備支援事業の実施 ・家計改善支援事業の実施 ・子どもの学習・生活支援事業の実施 		

■ まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

施策6-① 生涯を通じた学びの充実

▼方向性1 学びの環境づくりの充実

・市民センターは、より多くの人に関われ、全ての世代が集う施設として子育て世代や若年層等の利用を促し、多世代の交流の場となるよう効率的かつ利便性を向上させることにより、多くの人々が利用しやすい環境づくりに努めます。

・図書館は、市民の学びや暮らしを彩り、狛江の美りを未来へつなぐ図書館として子どもから高齢者まで市民に必要な学びの場や機会を提供し、多彩な知・文化の拠点となるための環境づくりに努めます。

・地域における団体や学校等を含めた関連施設等が連携し、一人ひとりが地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実とともに利便性の向上を図ります。

▼取組内容

主要事業 40	公民館の充実	関係部署	公民館
------------	--------	------	-----

概要 公民館で学ぶ利用団体及び利用者の技能や知識を市民へ還元する機会をイベント等を通じて提供するとともに、子育て世代や子ども・若者をはじめとした多世代が訪れ交流できる居場所づくりの充実を図ります。また、ティーンズルームについては、子ども・若者が主体となった事業展開を図ります。

関連事業

- ・フリースペースの充実
- ・スタディコーナー等の学びの場の確保
- ・ティーンズルームの活用及びワークショップ(サクセンカイギ)の開催
- ・夏休み・子ども中高生スペースの実施
- ・居場所連続講座の開催
- ・いべんと西河原の実施
- ・中央公民館のつどいの実施
- ・多世代交流事業の検討

▼取組内容

主要事業 41	図書館の充実	関係部署	図書館
------------	--------	------	-----

概要 地域社会における情報サービスの拠点にふさわしい図書館資料の充実と強化を図ります。また、子どもの読書活動推進や宅配サービス等、全ての世代の市民に対し、年齢、性別、障がいの有無、国籍等にかかわらず、きめ細かい図書館サービスを提供します。

関連事業

- ・学校配送便の定期運行
- ・一斉指導・集団読書用副本の整備
- ・学級文庫用図書の本整備
- ・バリアフリー関連資料の収集・提供
- ・学校図書館連絡協議会への図書館職員の参加
- ・ブックスタート事業の実施
- ・セカンド・サードブックの実施
- ・ヤングアダルト図書の充実
- ・定例おはなし会実施
- ・利用支援サービス協力者研修の開催
- ・宅配サービス、高齢者施設への配本

▼方向性2 多様なニーズやライフステージに応じた学びの充実

・各種団体や大学、事業者等と連携し、学習・活動の場の確保を推進するとともに、事業や地域で活動している団体等の情報を効果的に発信していくことで、市民の学びを支援します。
 ・他の施設とは独立していた市民活動支援センターを気軽に立ち寄りやすい市民センターに移転し、市民活動の活性化や新たなきっかけづくりにつなげるとともに公民館、図書コーナー、市民活動支援センターがそれぞれの役割を発揮しながら有機的に連携し、生涯学習と市民活動の相乗効果を図り、市民の生涯を通じた学びと市民活動を支援します。
 ・図書館では、新設図書館と市民センター図書コーナーで形成される新図書館が核となり、コンパクトなまちを活かしたサービス網を構築するとともに、電子図書館の効果的活用も含め、既存の図書室や学校図書館と連携を図り、市全体で図書サービスの充実を図ります。

▼取組内容

主要事業 42	学び・市民活動の充実	関係部署	政策室／公民館／図書館
概要	公民館、図書館、市民活動支援センターが有機的に連携し、生涯を通じた学びと市民活動を支援します。公民館では、誰もが主体的に学び、学んだことを地域に還元できるよう多種多様な学びの機会を提供するとともに新たな活動団体の立ち上げや参入を支援し、団体間の交流の活性化を図ります。市民活動支援センターでは、こまえみらいテラス(旧市民センター)への移転による視認性向上を踏まえ、センター機能の充実や市民活動に関する情報発信を強化します。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターの運営 ・ティーンズルームの活用及びワークショップ(サクセンカイギ)の開催 ・夏休み・子ども中高生スペース ・居場所連続講座 ・いべんと西河原・中央公民館のつどい ・多世代交流事業の検討 ・新施設予約システム導入 ・ICタグ及びBDSゲート導入 ・セルフ貸出等運用 ・市民活動、公民館活動に資する資料の提供 		

施策6-② 芸術文化・スポーツの推進

▼方向性2 芸術文化活動の推進

- ・地域での多様な芸術文化活動を支えるとともに、芸術文化活動に関わる人材・団体の育成や活動の場の提供、芸術文化活動を通じた生きがいづくり等を推進していきます。
- ・利用者や団体の自主的な活動を支援するとともに、音楽や絵手紙等の狛江らしい芸術文化活動を推進していきます。

▼取組内容

主要事業 43	芸術文化の振興	関係部署	地域活性課／下水道課／学校教育課／指導室／公民館
------------	---------	------	--------------------------

概要	こまえみらいテラス(旧市民センター)を活用した企画展示、活動の発表やえきまえ広場、ぼかぼか広場を活用したイベントの実施により芸術文化に触れる機会の創出を図ります。 絵手紙事業、音楽事業等のこれまで市民が育んできた芸術文化について、様々なイベントや事業の実施により、一層の発展に取り組んでいきます。
----	---

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「絵手紙発祥の地—狛江」推進事業の実施 ・絵手紙散策マップ作成 ・絵手紙スタンプラリーの実施 ・絵手紙教室の開催 ・「音楽の街—狛江」推進事業の実施 ・駅前ライブの開催 ・連合音楽鑑賞教室の実施 ・アウトリーチコンサート及びガラコンサート等の実施 ・小学校連合音楽会の配布 ・絵手紙マンホールカードの配布
------	--

▼取組内容

主要事業 44	スポーツに親しむきっかけづくり	関係部署	社会教育課
------------	-----------------	------	-------

概要	市内のスポーツ団体や体育施設指定管理者と連携した各種事業の実施とともにプロスポーツチームと連携しスポーツに親しむことのできるきっかけづくりとなる事業を展開します。また、大学等と連携し、健康に関する講座を通じて、参加と仲間づくりが促進される等、市民のスポーツライフの充実を図ります。
----	--

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツ大会の開催 ・ジュニアスポーツ大会の開催 ・各種スポーツ教室の開催 ・多摩川を活用したスポーツ事業の実施 ・プロスポーツ団体との連携による市民招待デーの開催 ・協定団体等の協力によるスポーツ推進講演会の開催 ・協定団体等の協力による健康づくり運動講座の開催
------	---

施策6-③ 歴史・文化の理解と継承

▼方向性1 歴史・文化の継承と人材の発掘

- ・市民が日常的に狛江の歴史や文化に触れ、親しむことができるとともに、狛江の歴史や文化への理解を深めて次世代に継承されていくよう、文化財や歴史資料等を効果的に活用した狛江の歴史や文化を分かりやすく伝える展示施設について検討を進めます。
- ・子どもの頃から狛江に伝わる史跡や文化財、伝統的な文化に触れ、狛江の歴史や文化を身近に感じることで、地域への愛着を育んでいくとともに、史跡や文化財に親しむ機会を通じて、狛江の歴史や文化を次世代に継承するための人材を発掘していきます。

▼取組内容

主要事業 45	歴史・文化の継承	関係部署	社会教育課
概要	市域内に残る文化財等の調査を進め、適切な保護保存の措置を講じるとともに、市が所有する文化財や歴史資料等については、保管施設を整備して良好な状態で次世代に継承します。また、市の所有する文化財や歴史資料等を効果的に活用し、狛江の歴史や文化を次世代に継承するため、その拠点となる展示施設について検討を進めます。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財や歴史資料等の保管施設の整備 ・文化財や歴史資料等の活用施設の検討 ・市の歴史や文化に関わる文化財の調査 ・市文化財への指定・登録 ・史跡等への保護保存措置 		

▼取組内容

主要事業 46	人材の発掘	関係部署	社会教育課
概要	小・中学生に対して、史跡や文化財に関するガイドブック等を配付し、小学校6年生には狛江の遺跡と古墳に関する出前授業を実施します。大人に対しては、狛江の歴史や文化への理解を深めるため、史跡や文化財の展示・公開、関連講座を実施するとともに、地域で史跡や文化財を守り伝えられるよう、その担い手となる人材を発掘していきます。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校への出前授業の実施 ・昔の暮らしに触れる体験学習の実施 ・伝統文化・生活文化の体験教室の実施 ・文化財に関する図書の作成・配布 ・史跡や文化財の展示・公開、関連講座の実施 ・伝統文化の担い手への支援 		

■ まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち

施策7-① 水と緑の快適空間づくり

▼方向性1 緑の保全・創出

・市民・事業者等と市が協力して緑の管理・保全を行い緑地減少に歯止めをかけるとともに、グリーンインフラの取組によるヒートアイランド現象の緩和等、自然環境が有する機能をまちづくりに活用するため、新たな緑の創出に取り組みます。

・市民が快適な生活を送れるよう、公共施設、民間施設とともに狛江市緑の保全に関する条例に基づき、積極的に緑地の保全及び緑化の推進に努めます。

・市内の低層住宅地区のうち、生産緑地地区が比較的まとまっているエリアを農住共存エリアと位置付け、現状よりも農地・緑の比率が下がらないよう周辺住民と協働した検討のもと、農地の保全、活用を図ります。また、生産緑地地区の維持・保全・有効活用に向けて、土地利用の変更が見込まれる場合には、可能な限り、地域内の自然環境を保全することを優先的に考え、地権者との連携のもと、公園・緑地への土地利用転換や市民農園等としての公共的な活用を推進します。

・保存樹木等せん定助成金や緑のまち推進補助金等の制度の一層の周知を図るとともに、民間施設や住宅地に緑が増えるよう園芸講習会等、市民が花や緑について学ぶ機会を増やします。

▼取組内容

主要事業 47	まちの緑の保全と創出	関係部署	施設課／地域活性課／環境政策課／道路 交通課
概要	市民農園、体験型農園の実施や援農ボランティアの受け入れの拡大等によりまちの緑の保全に取り組みます。また、ワーキンググループと協働した道沿いガーデンの普及活動や花いっぱいエリアの実施により彩り豊かな緑の創出とネットワーク化の推進を図ります。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新図書館整備に伴う緑化の整備 ・援農ボランティアの受け入れ農地の拡大 ・市民農園等の整備方針の策定 ・花いっぱいエリア事業の実施 ・ワーキンググループと協働した、道沿いガーデンの普及活動 ・街路樹の適正管理 ・市内造園業者との協働による花とみどりの即売会及び緑化相談の開催 		

▼方向性2 水環境の保全・再生・活用

・多摩川や野川の河川環境の美化活動の推進等により、市民の美化意識の向上を図るとともに市民や事業者が自主的に美化活動を行うよう支援します。また、河川管理者である国や東京都と連携して、多摩川、野川をより市民に親しまれる環境づくりを進めます。
 ・多摩川や野川の水環境を保全するとともに、狛江市かわまちづくり計画に基づき市民が利用しやすく、様々なかたちで憩い楽しめる施設や環境づくりを進めます。

▼取組内容

主要事業 48	市民に親しまれるかわまちづくり	関係部署	環境政策課
概要	多摩川統一清掃、野川美化清掃の実施による緑の保全意識の啓発や市民参加による特定外来生物の駆除により在来生物を保全する等、河川環境の美化活動の推進等により市民に親しまれる環境づくりを推進します。また、狛江市かわまちづくり計画に基づき、多摩川を3つのゾーンに位置付け、地域資源を十分に活かし市民や来訪者が「かわ」を身近に感じ、訪れてみたいと思える取組を行います。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川統一清掃の実施 ・野川美化清掃の実施 ・カフェ等の設置 ・休憩所の設置 ・階段の整備 ・サイン・解説板の設置 ・サイクルポートの設置 ・各テーマに沿ったイベントの開催 ・キッチンカーの設置 ・水辺の楽校の維持保全 ・環境学習の実施 		

施策7-② 地球にやさしい快適なまちづくり

▼方向性1 ゼロカーボンシティの実現

・2050年までのゼロカーボンシティの実現に向け、環境配慮型設備の導入に対する支援やDXの活用等により、家庭・事業所の省エネルギーの促進、再生可能エネルギーの導入拡充に取り組みます。また、太陽光発電に関する光害や廃棄処理について注視していきます。
 ・市の率先行動として、公共施設のエネルギー性能向上、再生可能エネルギーの導入拡充等により、公共施設の脱炭素を推進します。

▼取組内容

主要事業 49	ゼロカーボンシティの実現	関係部署	環境政策課
概要	こまeco通信、こまエコまつり等での省エネ行動等の周知啓発や様々な講演会等の実施により地球温暖化対策について知識と意欲の向上を図ります。また、住宅や事業所への太陽光発電設備、蓄電池等の再エネ設備の導入助成等により省エネルギーの促進を図ります。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策用設備導入助成事業の実施 ・こまeco通信、こまエコまつり等での省エネ行動等の周知啓発 ・子ども向け、事業者向け、一般向け等の多様な講演会等の実施 ・事業者と連携した、省エネ行動を促進するナッジの研究・活用 		

施策7-③ 循環型社会の推進

▼方向性1 ごみの減量化・資源化の推進

・ごみの減量、分別の推進のため、市公式SNSやイベントでの意識啓発、関心の薄い層へのアプローチ強化等に取り組み、行動変容に向けた取組を推進します。
 ・町会・自治会等と連携した集団回収の更なる活用、使用済小型家電からの有用な金属類のリサイクル、新しい技術を活用したアップサイクルユニットの実証等、多角的な視点からごみの資源化を行い、循環型社会を推進します。

▼取組内容

主要事業 50	ごみの減量・排出削減	関係部署	清掃課
概要	狛江市ごみ分別アプリ、動画配信、こまeco通信等の様々な媒体の活用により、幅広い世代にごみの減量方法を周知することで、ごみの排出抑制を促進するとともにごみの分別意識の醸成に努めます。また、ペランダdeキエーロ・ミニの活用や生ごみ堆肥化容器購入費の助成等により生ごみの排出削減を推進します。 町会・自治会等と連携した集団回収の実施、使用済小型家電回収イベントの定期的な実施等により、多角的な視点からごみの資源化を行い、循環型社会を推進します。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・排出抑制を中心としたごみ減量方法をSNS等の活用等による周知 ・分別状況や収集後のリサイクル方法等に関する積極的な情報提供 ・ペランダdeキエーロ・ミニのモニター募集 ・こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による、4R、適正分別等の周知啓発 ・生ごみたい肥化容器購入費の助成事業の実施 ・生ごみ堆肥化講習会の開催 ・町会・自治会等と連携した集団回収の活用 ・使用済小型家電回収イベントの定期的な実施 ・アップサイクルユニットによる実証実験の実施 		

施策7-④ 下水道機能の維持・向上

▼方向性2 治水対策の推進

・狛江市雨水管理総合計画に基づき、令和元年東日本台風と同規模の外力(降雨量・河川水位)に対し、再度災害を防止するための対策や気候変動の影響による激甚化・頻発化した豪雨に対する浸水対策を推進します。引き続き、既設道路集水ますの浸透化工事等に取り組むとともに、雨水浸透ます及び雨水貯留槽設置に対する助成金の交付を行い雨水流出抑制施設の普及促進を図り、治水対策を推進します。

▼取組内容

主要事業 51	治水対策の推進	関係部署	下水道課
概要	令和元年東日本台風の被害を踏まえ、再度災害防止の観点から対策検討を行い、多摩川雨水幹線及び根川雨水幹線に定置式ポンプを設置する等、外水対策を実施するとともにエリア毎の内水対策を講じていきます。また、雨水浸透ます及び雨水貯留槽設置に対する助成金等により雨水流出抑制施設の普及促進を図り、治水対策を推進します。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川雨水幹線流域におけるポンプ施設設置に関わる基本設計、都市計画変更、詳細設計及び工事の実施 ・根川雨水幹線流域におけるポンプ施設設置に関わる都市計画変更、詳細設計及び工事の実施 ・雨水出水浸水想定区域の指定図面作成 ・雨水浸透ます及び雨水貯留槽設置に対する助成金の交付 		

施策7-⑤ 市街地整備の推進

▼方向性2 適正な土地利用の誘導及び景観価値の確保

・狛江市都市計画マスタープラン・立地適正化計画に基づき、土地利用の推進を図り、事業地周辺の市民の理解を得ながら、市民、事業者と協働し、良好な開発事業の誘導を行います。
 ・狛江市まちづくり条例及び狛江市景観まちづくりビジョン等に基づき、狛江の自然・地域の特性を活かした景観価値の向上に取り組み、緑や史跡等と調和した狛江らしい景観を市民と共有しながら、良好な景観の確保に努めます。

▼取組内容

主要事業 52	適正な土地利用と良好な開発事業の誘導	関係部署	まちづくり推進課／まちづくり事業課
概要	狛江市都市計画マスタープラン・立地適正化計画に基づき、地区・エリア毎の土地利用の推進を図ります。また、小田急線各駅周辺については、地区まちづくり協議会活動を支援し、狛江のまちづくりを更に推進します。		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市まちづくり条例に基づく指導の実施 ・大規模集合住宅の建て替えや都市計画道路整備等に併せた適切な地区計画等の検討 ・狛江駅南口周辺におけるまちづくり方針の検討 ・小田急線沿いの高架下やその周辺のまちづくりの推進 		

▼取組内容

主要事業 53	良好な景観の確保	関係部署	環境政策課／まちづくり推進課／社会教育課
概要	<p>「狛江市景観まちづくりビジョン」で掲げている将来ビジョン「環境に配慮し、地域資源を活用したにぎわい・歴史・文化を感じる景観まちづくりの実現」に向けて、多摩川や野川、狛江弁財天池特別緑地保全地区等の緑の保全・創出等を推進していきます。</p> <p>また、古墳等の貴重な歴史的資源については、狛江を特徴付ける史跡として、適切な保護保存の措置を施した上で効果的に活用していきます。</p>		
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の拠点において自然的資源を活かした景観形成 ・多摩川統一清掃の実施 ・野川美化清掃の実施 ・農の風景育成地区の検討 ・古墳等の貴重な歴史資源の効果的な活用 ・路上喫煙等制限重点地区の監視指導の体制強化等 ・狛江市景観まちづくりビジョンに基づく良好な街並みの誘導 		

施策7-⑥ 道路・交通環境の充実

▼方向性1 都市計画道路等の計画的な整備

・道路ネットワークを形成し、交通の円滑化を図るため、都市計画道路、市幹線道路の計画的な整備を推進するとともに、良好な景観や防災機能の確保に資するよう、新設の都市計画道路については無電柱化による整備に取り組みます。

▼取組内容

<p>主要事業 54</p>	<p>道路ネットワークの形成</p>	<p>関係部署</p>	<p>まちづくり推進課／道路交通課／整備課</p>
<p>概要</p>	<p>都市間の連携強化、市内の更なる移動の利便性や活性化に資する都市間連携軸の適切な整備促進とともに、市内全体の円滑な移動空間の確保・活性化や防災性の向上に効果を発揮する未整備区間の整備推進を図ります。また、バリアフリー化、無電柱化の推進等により全ての利用者の移動の確保や生活道路の安全性確保を図ります。 地域公共交通の充実に向けて地域公共交通計画を作成し、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図ります。</p>		
<p>関連事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備促進 ・バリアフリー化、無電柱化の推進 ・ゾーン30の指定・運用 ・思いやりベンチの設置 		

登録番号(刊行物番号)

R7-35

狛江市後期基本計画推進プラン

令和7年12月発行

発行	狛江市
編集	企画財政部 政策室
	狛江市和泉本町一丁目1番5号
	電話 03(3430)1111
印刷	庁内印刷
頒布価格	60円